

新城市女議会取り組み進捗状況調査票（令和4年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R4	二橋英莉	1	多胎児ということで対象の子の年齢や支援を受ける内容がかわるがあると思いますので、「子育て情報ナビさくら」の年齢別のところに多胎児ページをつくってもらえないでしょうか。	市長:「子育て情報ナビ咲くら」のホームページは、市が運営業務を委託して、子育て情報誌さくらのメンバーが子育て関連の情報収集をしたり記事内容を更新しています。システム管理者など外部との調整が必要となるため、すぐにご要望にお応えすることは難しいと考えております。 まずは年齢項目、またはケース別で探す項目の中に多胎児のページを増やしていくことで利便性の向上を図っていきたいと考えております。	年齢項目、またはケース別で探す項目の中に多胎児のページを増やしていくことで、委託先が調整しています。		こども未来課
R4	二橋英莉	2	市役所に行き、相談し、申請書を書き、書類が不足していたら再度出直したりと、一人で小さな子どもを連れて行うにはとても大変なことです。少しでも市役所の滞在時間を短くするために、子育て情報ナビ咲くらのホームページに申請書類と申請に必要な物を掲載していただけないでしょうか。	市長:お子様にお困りの様子が見られた場合は、こども未来課に在席する保育士がお声かけをして、お子様を見るなど、可能な限りお客様の円滑な手続きをサポートしておりますので、お気軽に来所ください。 申請書類や申請に必要な物の掲載についてですが、子育て情報ナビ咲くらのホームページに新城市のホームページへのリンクをもっと充実することで適切な情報がお手元に届くよう調整を図って参ります。	同左	完了 R5.6.28	児童養育支援室
R4	二橋英莉	3	相談内容がはっきり決まっている時もあれば、悩みが漠然としていたり、ただ少し話を聞いて欲しかったりするときもあります。既に富山市が24時間365日子育てに関する問い合わせに答える「子育て支援 AI チャットボット」を実施しています。子育て情報ナビ咲くらにもこのような相談窓口を作っていただけないでしょうか。	市長:「子育て情報ナビ咲くら」に子育てに特化したAIチャットボットのご提案については、すぐにご要望にお応えすることは難しいと考えております。しかし、子育て情報ナビ咲くらの相談窓口として公式LINEアカウントがあります。「子育て情報誌咲くら」のメンバーで回答が難しい場合は、市の関係機関の担当者に聞いて返事をしたり、担当機関を紹介するなどの対応をして参ります。 また、市では、令和2年11月より、AIを活用して行政サービスを案内する「AIを活用した総合案内サービス(AIチャットボット)」の運用を開始しました。妊娠や出産、子育てを含む市役所の手続きや制度等に関する質問に対して、AIが対話(チャット)形式で自動回答するものであります。 多くの方にご利用いただくことにより、精度が向上すると同時に、これまで以上に市民の声や要望が集まり、より市民に寄り添ったサービスの提供が見込まれることとなります。こちらも是非ご利用いただきたいと思います。	同左	完了 R5.6.28	児童養育支援室
R4	二橋英莉	4	多胎児家族が検索した時に、多胎児の家族が受けられる支援、補助制度が一目でわかるように工夫をしていただきたいです。	健康福祉部長:まずは多胎児のページはわかりやすく検索できるように、それと保護者の皆さんが 使いやすくするように、先ほど答弁申し上げましたけども。年齢項目のところであるとか、ケース別で探す項目の中に多胎児の内容を入れていくような形で、今後調整の方をしていきたいと思っております。	年齢項目、またはケース別で探す項目の中に多胎児のページを増やしていくことで、委託先が調整しています。		こども未来課
R4	二橋英莉	5	子育て情報ナビ咲くらのLINEで子育て相談できることを知りませんでした。これは周知されていますか。登録時の最初のメッセージに一言でも「相談のります」とあると良いと思います。	健康福祉部長:「子育て情報ナビ咲くら」のLINEにつきましては、昨年10月から運用を開始しております。現時点では登録者数が少ないということもありますので、今後LINEを活用した子育て相談については、積極的に周知の方をしていきたいと思います。また、できる限り保護者の方の声に応えていけるように、今後調整の方をしていきたいと思っております。	同左	完了 R5.6.28	児童養育支援室

新城市女議会取り組み進捗状況調査票（令和4年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R4	二橋英莉	6	市のチャットボットの機能性をあげていただけませんか。他の市だと、最後に各課に問い合わせとなった場合は、電話番号やメールアドレスが表示されます。そのようにしていただけると問い合わせが行いやすいと思います。	健康福祉部長：市のチャットボットの機能性を上げることにつきましては、毎月チャットボットの利用状況であるとか、相談内容、それと、AIによる回答内容につきまして、全部の課に精査、確認をして、随時バージョンアップの方を図っているところであります。回答の最後に、問い合わせ先、電話番号、メールアドレスを入れることにつきましては、問い合わせ先が見えることによって、スムーズになりますので、今後市民の方が使いやすくなるように、問い合わせ先を入れるということに取り組んでいきたいと思っております。	同左	完了 R5.6.28	児童養育支援室
R4	中野恭子	7	現在、新城市では一人暮らしのお年寄り、障がいを持つ方やその家族、ひきこもりで社会から孤立している方、子育てのしづらさや不安を感じている方、経済的に苦しんでいる方などの「暮らしの困り感、生きづらさなどの地域生活課題」にどのように取り組まれていますか？住民はどこに相談すれば良いのでしょうか？それはいつでも、誰でも簡単にできますか？	市長：お困りのことがありましたら、市役所の福祉課、高齢者支援課、こども未来課などの窓口にご相談ください。そこで、お話を伺い、それぞれの担当する部署にお繋ぎをさせていただきます。 それぞれの主な相談支援機関としましては、高齢者については地域包括支援センター、障がい者については各相談支援事業所、ひきこもりについては児童養育支援室、子育てについては子育て世代包括支援センター、家計が大変で生活に困ってみえる方についてはくらし・しごとサポートセンターとなっています。	住民が抱える生活課題が、従来の高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者と分野を分けた相談ばかりでなく、それらの問題が複雑に絡み合い、分野毎の対応だけでは、対応が困難な事案が多くなってきています。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築等を支援するため、「重層的支援体制整備事業」を実施します。相談は市役所の福祉課、高齢者支援課、こども未来課、社会福祉協議会などどの窓口でも結構です。		福祉課
R4	中野恭子	8	地域生活課題を相談するにあたり、近年多く見られる複雑化・複合化した課題に対して、体制整備はされているのでしょうか？整備されているのならば、誰がどのように取り組まれているのでしょうか？	市長：相談を受けた各相談支援機関では、その生活課題を解決するための関係機関と連携し、特に複雑化・複合化し、いろいろな問題が重なっている課題に対しては、協働しながら課題の解きほぐしや役割分担を行い、場合によっては、相談者本人を交えた上で、関係機関が集まって検討会議を行うなど、取りこぼしのない支援、相談者に寄り添った形での支援に努めています。 ご家族全体を取り巻く問題を考えるため、ご家庭に関わる関係機関が集まってケース会議を開くこともあります。地域包括支援センター、高齢者支援課、福祉課、社会福祉協議会、こども未来課、障害の相談員等、専門機関それぞれで個別に考えるだけでなく、どの支援機関が関わった場合でも気になることは関係する部署と情報を共有し、協力し合えるような体制をつくっています。	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築等を支援するため、「重層的支援体制整備事業」を実施します。既存の事業ではカバーしきれない方への居場所づくりや支援が届いていない方への適切な支援を提供するとともに、支援が必要と思われるもののどこの支援機関ともつながっていない人、支援を拒否している人、福祉サービスを必要とする人等に対し、相談を待つのではなく、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）などが積極的にアプローチしていきます。		福祉課
R4	中野恭子	9	地域共生社会の実現に向けた取り組みとして社会福祉法第106条の4にある、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため（中略）、重層的支援体制整備事業を行うことができますとあります。取り組まれる予定はありますか？既に取り組まれているのならば、内容や進捗など現状を教えてください。	市長：これまでの福祉制度は、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制でしたが、課題が複雑化していたり制度に合致しないケースや支援を必要としている方が自ら相談に行く力がなく孤立しているケースなど、福祉制度と支援ニーズとの間にギャップが生じてきました。こういった背景から創設されたのが重層的支援体制整備事業で、これまでの課題ごとの対応に加えて、複雑に重なった課題全体を捉えた支援体制を構築していくというものであります。 重層的支援体制整備は、世代を問わず受入れる相談支援、社会とのつながりを回復する参加支援、地域の方々による気かけ合える地域づくり支援を連携しながら実施していくことだと認識しています。 さらに、SOSが出せない方や支援が必要なのに本人に困り感がない方など、社会的孤立に対応できる体制整備は急務であると感じています。参加支援や地域づくり支援についても、企業や市民の方との顔の見える関係づくりに努め、体制整備に向け準備を進めているところで	令和6年度より実施済です。		福祉課

新城市女議会取り組み進捗状況調査票（令和4年度）

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R4	中野恭子	10	相談の声を上げることができない住民に対しては、アウトリーチ等の支援者が出向く方法で支援にあたる必要があると考えます。新城市ではコミュニティーソーシャルワーカーを導入する計画はありますか？	健康福祉部長：複雑化、複合化した問題に対応する支援整備、支援体制を整備していくということで、コミュニティーソーシャルワーカーの導入というものが大変重要であります。市としては先ほど答弁したように急務であるというふうに考えておりますので、今後関係機関と調整を図りながら、真剣に取り組んでいきたいと思っております。	令和6年度より新城市社会福祉協議会に委託し、実施済です。	完了 R6.5.29	福祉課
R4	中野恭子	11	住民に一番わかりやすい場所ということで、まずは市役所に地域生活課題の相談入り口として、福祉専門職であるコミュニティーソーシャルワーカーを配置することを希望しますが、いかがでしょうか	健康福祉部長：人材の確保であるとか、財源にも限りがありますので、導入することになれば、最も効果的な場所を、関係機関と調整をして進めていきたいと思います	令和6年度より新城市社会福祉協議会に配置済です。	完了 R6.5.29	福祉課
R4	守屋伸子	12	子どもの通学のための交通機関、習い事、買い物等ママ達が不安に思っていること、悩んでいることはたくさんあります。不安や悩みが少しでも軽減できる場が必要です。作手地域のママ達が意見や考えを気軽に話せる機会や場を一緒に作っていただけませんか。	市長：まずは、各地域の自治振興事務所の担当者にご相談してもらいたいと思います。担当者は、地域に寄り添った立場でどのような場を設定するのがよいか、どうすれば意見が反映されていくかなどを一緒に考えていきます。 お母さんたちの声は、地域づくりにとても重要だと考えておりますので、ぜひ積極的に地域づくりに参加していただきたいと思います。	同左	完了 R6.5.29	市民自治推進課 （作手自治振興事務所）
R4	守屋伸子	13	作手診療所から大きな病院へ紹介していただき、治療をすぐに受けることができました。。今の状況を今後も維持していただけませんか。	市長：作手診療所では、外来診療のみでなく、健康診査や予防接種、往診や訪問看護等も行っております。作手地域で暮らす住民の生命と健康を守る役割を果たせるよう、また、今の状況を維持し、次につなげていく医療体制を継続していくために、今後も他機関との連携の強化を図ってまいります。	現在の月に2回の整形外科外来、週に1回の新城市民病院総合診療科の診療を継続し、今後も迅速な対応ができるよう、他の機関との連携を強化し、作手地域で暮らす住民が安心して生活できるよう努めてまいります。	完了 R6.5.29	地域医療支援室
R4	木野田星良	14	今や個人が発信力を持つ時代です。行政からの発信よりも口コミなどの個人の影響力の方が強いと考えます。新城市の発信をするSNSの塾のような物を作り、地域の方たちで新城市のいい所を発信するのはいかがでしょうか？	市長：SNS塾は、多くの方に見ていただく発信力の養成、そして多くの方に見ていただくことで収入や夢にも繋がるとても魅力的な方法だと思いました。 市では、広報紙やホームページのほか、LINEやFacebook、Twitterで市の情報を発信しているところですが、どうしても公平性・公正性を意識した内容であり、堅いイメージとなってしまいます。現在のところ、「SNS塾」の開催の予定はございませんが、他市の事例なども研究してまいりたいと考えております。	現在も「SNS塾」開設の予定はありませんが、既存公式SNSで積極的に情報発信し続けることで、口コミなどの話題の起点となるよう努めて参ります。	完了 R6.5.29	秘書人事課
R4	木野田星良	15	新城市の知名度を上げるために行っている取り組みがあれば是非教えてください。	市長：毎月発行している広報誌、Facebook、Twitter、YouTubeなどのSNSでの情報発信は公式アカウントを持ち、行っています。 ほかに、地域の名産品や独自のサービスをその地域のイメージと結び付けてブランド化する所謂「ブランディング」についても、高速乗合バス「山の湊号」の停車地である藤が丘にアンテナショップを設置しています。 また移住定住者の獲得に向けて、間もなくWebページを開設し、情報発信いたします。 併せて、東京有楽町の「ふるさと回帰支援センター」を有効に利用するため、このセンターへ派遣されている愛知県担当職員との連携を図っています。これにより移住定住に関連する新規就農者の確保に関する市のイベントをセンターのホームページで周知し、センターへ移住相談に来られた方にイベントの紹介をしていただいています。 こうした取り組みにより、移住するなら新城、定住するなら新城と移住定住先に本市を選択していただけるよう取り組んでいるところです。			—

新城市女議会取り組み進捗状況調査票(令和4年度)

年度	議員名	No.	質問	答弁	現在の取り組み状況、今後の予定など	備考	担当課
R4	木野田星良	16	インフルエンサーを集め、市をPRしてもらうツアーを定期的に開催したらいかがでしょうか。Instagramでの拡散は影響力のあるインスタグラマーにお願いし、投稿してもらうのが一番早いと考えます。SNSの塾をして、新城のお店ごとにインスタを始めてもらい、インスタグラマーに情報を拡散してもらうのがいいと考えますが、いかがでしょうか	産業振興部長:情報発信力の高いインフルエンサーの方に、ご協力いただきまして情報発信することは、大変有効な 手段だと思っております。本市には、歴史、遺跡、それから自然、温泉、スポーツ、食といった豊かな資源といった魅力がございます。そういったものを、旅行される方がSNSで検索した場合に、目に止まるようなもの、興味を持っていただけるようなものになるように、また効果的な情報発信ができるように、これは市だけではなかなか難しいところもありますので、新城市観光協会、奥三河観光協議会とも連携をしながら、研究して参りたいと思っております。	令和5年5月26日に動画クリエイターの岸かなえさんが奥三河公式PR大使に任命され、SNS等によるオートバイライダー目線での奥三河地域の情報を発信して頂いています。また、令和6年4月16日にはお笑い芸人マジカルラブリーの村上さんを新城観光大使に任命し、SNSのみならずテレビ等様々なメディアでの情報発信にもご協力頂けることとなっています。今後も、インフルエンサー等を活用した情報発信に積極的に取り組んでいきたいと考えています。	完了 R6.5.29	観光課
R4	木野田星良	17	今後、観光PRに力を入れたいと思っていることがあればぜひ伺いたいです。	産業振興部長:観光のPRとしては今、大河ドラマの「どうする家康」が始まりました。これを絶好のチャンスとしまして、今年野田城攻めから450年を迎えますし、令和7年には、長篠設楽原の戦いが450年。それから、令和8年には新城城築城450年ということで、節目の年を迎えますので、その節目の年に、これからも繋げて、継続して観光客方が、お見えになっていただけるような、魅力的な情報発信をしていきたいと思っております。			—